

令和5年第2回定例会 （令和5年8月24日）

**桶川北本水道企業団
議 会 会 議 録**

桶川北本水道企業団議会

令和5年第2回桶川北本水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
議事日程	2
第 1 号 (8月24日)	
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
諸報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
企業長の一般報告	5
企業長提出議案の上程、説明	6
監査委員の決算審査報告	20
第9号議案に対する質疑、討論、採決	22
水道事業行政視察について	23
特定事件の閉会中の継続審査の申し出について	23
閉会の宣告	24

桶川北本水道企業団告示第26号

令和5年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月17日

桶川北本水道企業団

企業長 小野 克典

1. 日 時 令和5年8月24日(木) 午前9時00分

2. 場 所 桶川北本水道企業団西庁舎大会議室

令和5年第2回桶川北本水道企業団議会定例会日程

議 事 日 程

令和5年8月24日

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 企業長の一般報告
4. 企業長提出議案の上程、説明
5. 監査委員の決算審査報告
6. 議案の質疑、討論、採決
 - (1) 第9号議案
令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
7. 水道事業行政視察について
8. 特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

令和5年第2回桶川北本水道企業団議会定例会

令和5年8月24日（木曜日）

○出席議員（10名）

1番	青野康子君	2番	高橋誠君
3番	砂川和也君	4番	山中敏正君
5番	小久保博雅君	6番	大嶋達巳君
7番	島野和夫君	8番	岡安政彦君
9番	佐藤洋君	10番	渡邊光子君

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

企業長	小野克典君	副企業長	三宮幸雄君
監査委員	尾上健彦君	事務局長	青鹿秀明君
事務局次長兼 総務課長	堀和行君	事務局次長兼 施設課長	小菅勉君
副参事兼 浄水課長	内田賢一君	業務課長	斎藤寛君
給水課長	渡邊健君		

○職務のため出席した者の職氏名

書記	山本隆	書記	永井太
----	-----	----	-----

午前 9時07分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（大嶋達巳君） 定足数に達しておりますので、令和5年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△議事日程の報告

○議長（大嶋達巳君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承ください。

△諸報告

○議長（大嶋達巳君） 日程に先立ちまして、議長より諸報告をいたします。

企業長より、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計経営健全化の審査について報告がありました。報告書の写しを配付してありますので、ご覧いただきたいと思います。

△会議録署名議員の指名

○議長（大嶋達巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長より指名いたします。

3番 砂川和也 議員

4番 山中敏正 議員

の両名を指名いたします。

△会期の決定

○議長（大嶋達巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

△企業長の一般報告

○議長（大嶋達巳君） 日程第3、企業長より一般報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

企業長。

○企業長（小野克典君） おはようございます。

本日ここに、令和5年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には残暑厳しい中ご参会を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議案の提出に先立ちまして、一般報告を申し上げます。

初めに、業務量について申し上げます。

令和5年7月末の給水人口は14万181人で、前年同期と比べて411人減少となっております。一方、給水世帯は、7月末現在6万4,458世帯で、前年同期と比べて615世帯増加となりました。

配水量は、4月から7月までの4か月間で505万853立方メートルとなっており、前年度と比較しますと10万378立方メートル、1.9%の減少となりました。また、料金収入であります有収水量は467万5,051立方メートル、前年度と比較して9万3,915立方メートル、2.0%の減少となりました。この結果、有収率は92.6%となり、前年度と同じ値となりました。

次に、ダイレクト型制限付一般競争入札について申し上げます。

本年度も設計価格1,000万円以上の工事を対象に、最低制限価格制度を設け実施し、現在までに12件の工事請負契約を締結しました。

次に、桶川市川田谷・上日出谷地内で埼玉県が進めている江川調節池整備に支障となる送水管及び配水管の移設について申し上げます。

送水管の移設工事については、既に工事請負契約の締結も行い、本年度中に移設予定でございます。配水管の移設工事については、本年度中に発注予定となっております。

最後に、石綿セメント管更新事業について申し上げます。

石綿セメント管更新事業の本年度の事業の内訳は、桶川市内2件、北本市内6件、更新距離1,238.4メートルを予定しております。既に6件の入札を執行し、残り2件につきましても年内に発注予定でございます。

以上をもちまして、企業団の主要な事項につきましての一般報告とさせていただきます。

△企業長提出議案の上程、説明

○議長（大嶋達巳君） 日程第4、企業長提出議案を上程いたします。

第9号議案を議題とし、提案理由の説明を企業長に求めます。

企業長。

○企業長（小野克典君） それでは、本日ご提案申し上げ、ご審議をいただきます議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

第9号議案 令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、利益剰余金について剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、決算について監査委員の審査意見書をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

以上をもちまして、本定例会に提出いたしました議案の説明は終わりますが、事務局に補足して説明をいたさせますので、何とぞ慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大嶋達巳君） 総務課長。

○事務局次長兼総務課長（堀 和行君） おはようございます。

それでは、補足説明をさせていただきます。

第9号議案 令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

お手元に決算書及び決算参考資料を配付させていただいております。

初めに、決算書から説明申し上げます。

決算につきましては、地方公営企業法の様式に従いまして作成いたしております。

剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の規定に基づきまして利益剰余金の処分を行うため、議会のご議決をいただくものでございます。

処分額等につきましては、決算書中の剰余金処分計算書（案）にてご説明申し上げます。

決算の認定につきましては、10ページの貸借対照表までになりまして、その他の書類につきましては附属書類となっております。

それでは、決算書の2ページ、3ページ目をお開きいただきたいと思います。

令和4年度桶川北本水道企業団水道事業決算報告書でございます。

（1）収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益、当初予算額が30億6,548万7,000円、補正予算額といたしまして5,423万3,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計といたしまして31億1,972万円に対します決算額でございますが、31億959万5,943円、予算額に比べ決算額の増減でございますが、1,012万4,057円予算を下回ったところでございます。

備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、2億5,665万5,416円でございます。この内訳でございますが、第1項営業収益でございますが、当初予算額が28億3,924万3,000円、補正予算額といたしまして1,403万8,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計28億5,328万1,000円に対します決算額が28億4,335万1,739円、増減でございますが、992万9,261円予算を下回ったところでございます。

備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、2億5,653万3,271円でございます。

次に、第2項営業外収益でございますが、当初予算額が2億2,624万4,000円、補正予算額といたしまして690万円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計2億3,314万4,000円に対します決算額が2億3,294万9,833円、増減でございますが、19万4,167円予算を下回ったところでございます。

備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、12万2,145円でございます。

次に、第3項特別利益でございますが、当初予算額はゼロ円、補正予算額といたしまして3,329万5,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計3,329万5,000円に対します決算額は3,329万4,371円、増減でございますが、629円予算を下回ったところでございます。

次に、支出に移りまして、第1款水道事業費でございますが、当初予算額が29億1,842万5,000円、補正予算額といたしまして4,335万7,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計といたしまして29億6,178万2,000円に対します決算額が28億5,659万6,822円となりまして、不用額が1億518万5,178円でございます。

備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、1億4,307万1,446円でございます。こちらの内訳でございますが、第1項営業費用でございますが、当初予算額が28億6,439万円、補正予算額といたしまして2,877万5,000円の減額補正をお願いいたしまして、予算額合計28億3,561万5,000円に対します決算額が27億4,108万7,712円、不用額が9,452万7,288円でございます。

備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、1億4,307万1,446

円でございます。

次に、第2項営業外費用でございますが、当初予算額が4,903万5,000円、補正予算額といたしまして2,281万9,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計7,185万4,000円に対します決算額が6,640万9,930円、不用額が544万4,070円でございます。

次に、第3項特別損失でございますが、当初予算額はゼロ円、補正予算額といたしまして4,931万3,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計4,931万3,000円に対します決算額が4,909万9,180円、増減でございますが、21万3,820円予算を下回ったところでございます。

次に、第3項予備費でございますが、当初予算額合計500万円、決算額はございませんでしたので、不用額500万円でございます。

次に、4ページ、5ページでございますが、こちらは(2)資本的収入及び支出でございます。

収入のほうから申し上げてまいります。

第1款資本的収入、当初予算額が5,916万1,000円、補正予算額が1,983万4,000円の増額補正をお願いいたしまして、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額と継続費通次繰越額に係る財源充当額はございませんでしたので、予算額合計7,899万5,000円に対します決算額は7,963万5,212円、予算額に比べ決算額の増減でございますが、64万212円予算を上回ったところでございます。

備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、289万1,229円でございます。

こちらの内訳でございますが、第1項関係市負担金でございますが、予算額合計655万8,000円に対します決算額が641万9,490円、増減でございますが、13万8,510円予算を下回ったところでございます。

次に、第2項補助金でございますが、予算額合計522万円に対します決算額が522万円で、増減はございませんでした。

次に、第3項工事負担金でございますが、当初予算額が2,282万2,000円、補正予算額が1,392万2,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計3,674万4,000円に対します決算額が3,624万6,422円、増減でございますが、49万7,578円予算を下回ったところでございます。

うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、4,929円でございます。

次に、第4項分担金でございますが、当初予算額が2,456万1,000円、補正予算額が591万2,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計3,047万3,000円に対します決算額が3,174万9,300円、増減でございますが、127万6,300円予算を上回ったところでございます。

備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、288万6,300円でございます。

続きまして、支出でございますが、第1款資本的支出、当初予算額が8億7,171万4,000円、補正予算額が8,662万1,000円の減額補正をお願いいたしまして、地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額が9,607万4,000円、継続費通次繰越額はございませんでしたので、予算額合計が8億8,116万7,000円に対します決算額が7億4,733万5,624円、翌年度への繰越額といたしまして、法第26条の規定による繰越額5,365万8,000円、継続費通次繰越額6,116万円、翌年度繰越額1億1,481万8,000円でございます、不用額が1,901万3,376円となったところでございます。

備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、5,396万1,421円でございます。

この内訳でございますが、第1項建設改良費でございますが、当初予算額7億5,186万3,000円、補正予算額が8,662万1,000円の減額補正をお願いいたしまして、地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額が9,607万4,000円、継続費通次繰越額はございませんでしたので、予算額合計7億6,131万6,000円に対します決算額が6億2,748万5,370円、法第26条の規定による繰越額が5,365万8,000円、継続費通次繰越額6,116万円、翌年度繰越額1億1,481万8,000円でございます、不用額が1,901万2,630円となったところでございます。

備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、5,396万1,421円でございます。

次に、第2項企業債償還金でございますが、予算額合計1億1,985万1,000円に対します決算額が1億1,985万254円でございます、不用額が746円でございます。

この結果、資本的収入が資本的支出額に不足する額6億6,770万412円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,080万385円、減債積立金1億1,985万254円、建設改良積立金2億5,000万円及び過年度分損益勘定留保資金2億4,704万9,773円で補填したところでございます。

次に、6ページにまいりまして、水道事業損益計算書でございます。こちらは、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間における営業成績を表したものでございます。

1、営業収益でございますが、（1）給水収益から（5）その他営業収益までの合計が25億8,681万8,468円。

2、営業費用でございますが、（1）原水及び浄水費から（8）資産減耗費までの合計が25億9,801万6,266円でございます。1,119万7,798円の営業損失となったところでございます。

次に、3、営業外収益で、（1）受取利息及び配当金から（4）雑収益までの合計が2億3,282万7,741円。

4、営業外費用で、（1）支払利息及び企業債取扱諸費と（2）雑支出の合計が600万7,500円となりまして、経常利益が2億1,562万2,443円、5、特別利益で3,329万4,371円、6、特別損失で4,909万9,180円を加えました当年度純利益は1億9,981万7,634円となったところでございます。こちらに前年度繰越利益剰余金40万3,303円とその他未処分利益剰余金変動額3億6,985万250円を加えました当年度未処分利益剰余金は、5億7,007万1,191円となったところでございます。

次に、7ページにまいりまして、水道事業剰余金計算書でございます。

こちらは、1会計期間の資本の動きを表したものでございます。

初めに、資本金でございますが、前年度末残高154億2,648万8,622円、前年度処分額といたしまして2億395万6,764円を資本金へ組み入れいたしまして、当年度変動額はございませんでしたので、当年度末残高が156億3,044万5,386円でございます。

次に、剰余金の資本剰余金でございますが、こちらは受贈財産評価額と分担金でございます。こちらは前年度処分額及び当年度変動額は共にございませんでしたので、当年度末残高は同額の7,341万2,046円でございます。

次に、下にまいりまして、利益剰余金の減債積立金でございますが、前年度末残高2億7,709万8,801円、こちらは前年度処分額はございませんでしたので、処分後残高は同額の2億7,709万8,801円、当年度は企業債の償還に1億1,985万254円を取り崩しましたので、当年度末残高は1億5,724万8,547円となったところでございます。

次に、建設改良積立金でございますが、前年度末残高はゼロ円、前年度処分額は2億5,000万円を積み立てしましたが、当年度の当年度の建設改良工事に2億5,000万円全額取崩しを行いましたので、当年度末残高はゼロ円となったところでございます。

次に、未処分利益剰余金でございますが、前年度末残高は4億5,436万67円、前年度処分額といたしまして4億5,395万6,764円、うち2億5,000万円は建設改良積立金に積み立てし、

2億395万6,764円は資本金へ組み入れいたしまして、処分後残高、繰越利益剰余金でございますが、40万3,303円となったところでございます。

当年度変動額5億6,966万7,888円につきましては、企業債償還に伴う振替で1億1,985万254円、建設改良積立金からの振替で2億5,000万円、当年度純利益が1億9,981万7,634円でございます。こちらに処分後残高40万3,303円を加えました当年度未処分利益剰余金が5億7,007万1,191円となったところでございます。

この結果、利益剰余金の当年度末残高が7億2,731万9,738円で、資本合計といたしまして、当年度末残高が164億3,117万7,170円となったところでございます。

次に、8ページにまいりまして、水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

こちらは、決算の認定と併せまして議会のご議決をいただきまして、処分を行うものとなっております。

初めに、資本金でございますが、当年度末残高156億3,044万5,386円、議会の議決による処分額といたしまして3億6,985万254円を利益剰余金から資本金へ組み入れいたしまして、処分後残高が160億29万5,640円となるところでございます。

次に、資本剰余金でございますが、こちらは処分額はございません。

次に、未処分利益剰余金でございますが、当年度末残高が5億7,007万1,191円、議会の議決による処分額といたしまして5億6,985万254円。こちらの内訳でございますが、建設改良積立金の積立てが2億円、資本金への組入れが3億6,985万254円でございます。処分後残高、繰越利益剰余金でございますが、22万937円となるところでございます。

次に、9ページにまいりまして、水道事業貸借対照表でございます。

こちらは、令和5年3月31日現在の財政状況をお示ししているものでございます。

まず、資産の部でございますが、1、固定資産、（1）有形固定資産、こちらはイ、土地、ロ、建物、ハ、構築物、ニ、機械及び装置、ホ、車両運搬具、ヘ、工具器具及び備品、ト、建設仮勘定でございます。有形固定資産合計が191億3,537万4,015円でございます。（2）無形固定資産でございますが、イ、電話加入権で、こちらの無形固定資産合計が34万9,268円。固定資産合計が191億3,572万3,283円となったところでございます。

次に、2、流動資産でございますが、（1）現金預金26億5,914万387円、（2）未収金、こちらは貸倒引当金につきまして2億6,330万9,085円、（3）貯蔵品3,033万970円、（4）有価証券はございません。（5）前払金2,140万円、（6）保管預り保証金260万円となりまして、流動資産合計が29億7,678万442円でございます。

固定資産の合計と流動資産の合計、資産合計といたしまして221億1,250万3,725円となったところでございます。

次に、10ページでございますが、負債の部でございます。

3、固定負債、（1）企業債、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債といたしまして8,000万2,785円、（2）引当金、イ、修繕引当金、ロ、退職給付費引当金でございます。引当金合計で2億8,216万円となりまして、固定負債合計といたしまして3億6,216万2,785円となったところでございます。

次に、4、流動負債、（1）企業債、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債といたしまして7,724万5,762円、（2）未払金2億4,485万5,290円、（3）下水道使用料1億1,533万2,884円、（4）預り保証金260万円、（5）引当金、イ、賞与引当金といたしまして2,785万8,000円、（6）その他流動負債180万4,161円となりまして、流動負債合計で4億6,969万6,097円でございます。

5、繰延収益でございますが、（1）長期前受金が101億1,297万6,484円、こちらから（2）収益化累計額52億6,350万8,811円を除きました繰延収益合計で48億4,946万7,673円でございます。

負債の合計といたしまして56億8,132万6,555円でございます。

次に、資本の部に移りまして、6、資本金156億3,044万5,386円。

7、剰余金、（1）資本剰余金、イ、受贈財産評価額、ロ、分担金とございまして、資本剰余金合計で7,341万2,046円でございます。（2）利益剰余金、イ、減債積立金、ロ、建設改良積立金、ハ、当年度未処分利益剰余金とございまして、利益剰余金合計で7億2,731万9,738円、剰余金合計といたしまして8億73万1,784円となりまして、資本合計では164億3,117万7,170円でございます。

この結果、負債資本合計といたしまして221億1,250万3,725円となったところでございます。これは、前ページの資産の合計と一致しているところでございます。

次に、11ページからは、決算の附属書類となっております。これ以降は主なところの説明とさせていただきます。

初めに、水道事業報告書でございます。

1、概況、（1）総括事項といたしまして、ア、給水の状況でございますが、当年度における給水人口は14万357人で、前年度に比べ217人、0.2%減少し、給水世帯は6万4,276世帯で、前年度に比べ774世帯、1.2%増加となりました。配水量は1,534万5,920立方メートルで、

前年度に比べ2万5,462立方メートル、0.2%減少し、一日最大配水量は4万5,282立方メートルとなりました。また、有収水量は、前年度に比べ23万2,011立方メートル、1.6%減少の1,428万5,093立方メートルとなり、その結果、有収率は前年度に比べ1.3ポイント下降の93.1%となりました。

次に、イ、建設改良の状況でございますが、建設工事は口径100ミリの配水管を269.1メートル布設しました。改良工事は、石綿セメント管更新工事として口径75ミリから350ミリまでの配水管を1,272メートル、このうち重要給水施設配水管として口径100ミリを315.6メートル更新しました。当年度配水管布設工事は、合計1,720.5メートル実施し、延長累計は42万6,313.5メートルとなりました。

次に、ウ、収益的収支の状況につきましては、後ほど20ページ、21ページでご説明を申し上げますので、ご省略させていただきます。

次に、エ、資本的収支の状況でございますが、こちらは先ほど4ページ、5ページの資本的収入及び支出で申し上げた内容となっておりますので、こちらも省略とさせていただきます。

次に、12ページにまいりまして、(2) 経営指標に関する事項でございます。

こちらは、地方公営企業法施行規則が改正され、令和3年度決算から追加されたページでございます。

ア、損益情報でございますが、損益の状況を示す経常収支比率は108.28%となり、前年度と比べ1.38ポイント下降しましたが、100%を上回っており、収支は黒字となっております。

次に、イ、資産情報でございますが、有形固定資産減価償却率と管路経年化率は、共に過去5年間上昇傾向となっております。

12ページの下に表でお示ししたものを、13ページで折れ線グラフでお示ししてございます。

次に、19ページにまいりまして、3、業務、(1) 業務量、こちらは11ページの給水の状況と重複いたしますので、主なところで申し上げてまいります。

令和4年度の総人口は14万254人で、前年度と比較いたしますと244人、0.2%の減少となりました。普及率は99.7%で、前年度と比較いたしますと0.1%の上昇となりました。給水件数は6万4,679件で、574件、0.9%の増加となりました。

次に、配水状況でございますが、配水量の内訳といたしまして、自己水は233万5,904立方メートルで、2万9,396立方メートル、1.2%の減少でございます。次に、県水受水は1,301万16立方メートルで、3,934立方メートル、0.0%の増加でございます。この結果、県水受水

割合は84.8%となりまして、0.2ポイント上昇しております。

次に、有効水量は1,465万9,163立方メートルで、22万3,803立方メートル、1.5%の減少でございます。有効率は95.5%となりまして、1.3ポイント下降しております。

今期の一最大配水量、一日最小配水量、一日平均配水量は、全て減少となっております。

次に、一番下段でございます供給単価、給水原価でございますが、供給単価は168円89銭で52銭増加し、給水原価は165円56銭で、前年度よりも3円85銭増加となっております。

次に、20ページにまいりまして、(2)事業収入に関する事項といたしまして、前年度と比較したものでございます。

比較の部分で申し上げますと、営業収益でございますが、1,905万7,081円、0.7%の減収でございます。内訳でございますが、給水収益は3,156万413円、1.3%の減収となっております。こちらは、有収水量が23万2,011立方メートル減少したことにより、減収となっております。

次に、受託工事収益でございますが、337万5,925円、13.7%の減収となっております。こちらは給水工事収益で、区画整理事業及び公共下水道工事に伴う給水管布設替工事が減少し、また、給水装置工事の設計審査及び工事検査手数料も減少したことにより、減収となっております。

次に、分担金でございますが、547万4,000円、8.8%の増収となっております。令和4年度は、申請件数が前年度よりも45件増加し、増収となっております。

次に、公共下水道負担金でございますが、455万4,336円、6.4%の増収となっております。こちらは、負担金対象調定件数及び負担金単価、共に増加となりまして、増収となっております。

次に、その他営業収益でございますが、585万921円、159.5%増収でございます。こちらは、給水装置工事業業者手数料は減収となりましたが、関係市負担金で、消火栓修繕工事及び切り回し工事の増加により、増収となっております。

次に、営業外収益でございますが、273万3,802円、1.2%の減収でございます。内訳といたしまして、受取利息及び配当金でございますが、こちらは増減はございませんでした。

次に、他会計補助金でございますが、こちらは前年度に支給いたしました児童手当に対します両市からの負担金で、1万1,100円減収となっております。

次に、長期前受金戻入でございますが、24万8,068円、0.1%の増収でございます。こちらは、償却資産の取得のうち、補助金や工事負担金等の割合分を資産の減価償却に合わせて収

益化したものでございます。

次に、雑収益でございますが、297万770円、22.2%の減収でございます。こちらは主に、建物災害共済金や水道メーター下取購入評価額の減収によるものでございます。

次に、特別利益、過年度損益修正益3,329万4,371円、皆増でございますが、こちらは公営企業会計システムの更新に伴い、有形固定資産に修正が必要となりましたので、皆増となっております。

合計といたしまして1,150万3,488円、0.4%の増収でございます。

次に、(3)事業費に関する事項でございます。こちらと比較の部分で申し上げてまいります。

営業費用でございますが、1,678万8,632円、0.7%の増加となっております。内訳でございますが、原水及び浄水費で3,236万9,693円、3%の増加となっております。こちらは主に、電気料金の値上がりによる動力費と委託料の増加によるものでございます。

次に、配水及び給水費677万4,101円、1.9%の減少でございます。こちらは主に、検定満期水道メーターの交換費用の減少と漏水修理に伴う修繕費と路面復旧費の減少によるものでございます。

次に、受託工事費475万743円、20.8%の減少となっております。こちらは主に、工事請負費で、区画整理事業及び公共下水道工事に伴う布設替工事の減少によるものでございます。

次に、業務費でございますが、443万6,491円、3.1%の増加でございます。こちらは委託料で、口座振替データを伝送に変更すること等に伴い、増加となっております。

次に、議会費でございますが、28万6,627円、6.4%の増加となっております。こちらは、旅費及び賃借料で増加となっております。

次に、総係費でございますが、396万6,583円、2.5%の減少でございます。こちらは主に、職員数の減少により、人件費が減少となっております。

次に、減価償却費でございますが、534万6,821円、0.7%の増加でございます。こちらは主に、配水管等の構築物と機械及び装置の増加によるものでございます。

次に、資産減耗費でございますが、1,015万9,573円、60.1%の減少でございます。こちらは主に、構築物等の除却の減少によるものでございます。

次に、営業外費用でございますが、386万7,619円、39.2%の減少でございます。こちらの内訳でございますが、支払利息及び企業債取扱諸費333万5,822円、38.9%の減少となっております。こちらは、企業債の償還が進み、支払利息が減少したことによるものでございます。

次に、雑支出でございますが、53万1,797円、40.9%の減少でございます。こちらは主に、還付金の減少等によるものでございます。

次に、特別損失、過年度損益修正損4,909万9,180円、皆増でございますが、こちらは公営企業会計システムの更新に伴い、有形固定資産に修正が必要となりましたので、皆増となっております。

合計といたしまして6,202万193円、2.4%の増加でございます。

次に、24ページにまいりまして、こちらはキャッシュ・フロー計算書でございます。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間における現金及び預金の増加及び減少を、それぞれ業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分して表したものとなっております。

25ページの下から2段目にございます資金期首残高は、令和3年度の貸借対照表の現金及び預金の額と一致したものとなっております。また、一番下の資金期末残高は、令和4年度の貸借対照表の現金及び預金の額と一致したものとなっております。

今期のキャッシュ・フロー計算書上での資金の動きは、下から3番目にございます資金増加または減少額でございますが、1億7,973万5,076円の増加となっております。

次に、30ページにまいりまして、こちらは固定資産明細書でございます。

(1)有形固定資産明細書でございますが、土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、建設仮勘定の合計といたしまして、年度当初の現在高で367億432万8,201円、当年度増加額で5億8,322万9,949円、当年度減少額で1億2,109万9,945円、年度末現在高で371億6,645万8,205円でございます。対します減価償却累計額の累計が180億3,108万4,190円となりまして、年度末償却未済高が191億3,537万4,015円となったところでございます。

次に、(2)無形固定資産明細書でございますが、こちらは電話加入権で、年度当初現在高は34万9,268円、こちら当年度の増減と当年度減価償却高はございませんので、年度末現在高は同額の34万9,268円でございます。

次に、企業債明細書でございますが、こちらは財務省財政融資資金7件と地方公共団体金融機構10件で、合わせて17件の借入れがございましたが、令和4年度に3件償還が終了しましたので、残りが14件となっております。

次に、33ページでございますが、こちらの企業債の未償還残高でございます。合計が1億5,724万8,547円となったところでございます。平成11年度に約60億あった未償還残高も、ここまで償還が進んでおります。全ての償還が終わりますのは令和9年度でございます。

以上で決算書の説明は終わりとさせていただきます。

続きまして、お手元にお配りしました決算参考資料のご説明をさせていただきます。

最初に、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

2ページの1、令和4年度決算の概要といたしまして、(1)供給単価及び給水原価でございますが、有収水量1立方メートル当たりの販売単価である供給単価が、製造する原価である給水原価を3円33銭上回ったという状況でございます。

次に、(2)総収益対総費用の比率でございますが、当年度は2.2ポイント下降いたしまして、107.5%という状況でございます。

次に、(3)有収率でございますが、1.3ポイント下降いたしまして、93.1%という結果となりました。

次に、2、業務の状況でございますが、上段から桶川市、北本市、区域外ごとの給水人口をお示ししております。前年度に比べ217人減少し、14万357人となっております。下段の表は、一人一日当たりの使用水量を表した表でございますが、年間総有収水量が減少しておりますので、一人一日当たりの使用水量は279リットルとなりまして、前年度に比べ4リットルの減少となっております。

次に、6ページにまいりまして、こちらは(2)費用構成表でございます。

こちらは、収益的支出の項目を予算の節の項目でまとめたものでございます。こちらの金額は1,000円単位となっております。前年度と比較いたしまして、増加した項目は、主に委託料、動力費、退職手当負担金、減価償却費でございます。一方、減少した項目は、主に給与費、修繕費、路面復旧費、材料費、支払利息及び企業債取扱諸費、資産減耗費でございます。

小計といたしまして1,742万4,000円の増加となりました。こちらに、受託工事費、長期前受金戻入と特別損失を加えました合計が6,202万円、2.4%の増加となっております。

次に、12ページにまいりまして、(3)比較資本的収入支出でございます。

こちらは、予算の目の項目で前年度の決算額と対比したのようになっております。こちらにつきましても、税抜きの比較額についてご説明をさせていただきます。

最初に、資本的収入でございますが、関係市負担金が前年度に比べまして314万6,220円、32.9%の減収でございます。こちらは、消火栓設置に伴う負担金でございますが、設置件数の減少により、減収となっております。

次に、補助金でございますが、414万2,000円、44.2%の減収でございます。こちらは、生活基盤施設耐震化等補助金でございますが、災害時の避難所等までの管路の耐震化工事に対

します補助金でございますが、対象工事数の減少により、減収となっております。

次に、工事負担金でございますが、3,328万4,693円、1,125.7%の増収でございます。こちらは、江川調節池整備に伴う設計負担金と久保特定土地区画整理事業に伴う工事負担金の増加により、増収となっております。

次に、分担金でございますが、234万6,000円、8.8%の増収でございます。こちらは、申請件数が増加し増収となっております。合計といたしまして2,834万2,473円、58.6%の増収となっております。

次に、下の資本的支出でございますが、建設改良費でございますが、4,479万1,420円、7.2%減少となっております。

内訳といたしまして、石綿セメント管更新事業費でございますが、4,955万6,544円、11.2%の減少でございます。こちらは、配水管布設工事が2件減少しましたので、支出が減少となっております。

次に、配水設備費でございますが、1,337万6,000円、105.4%の増加でございます。こちらは、舗装本復旧工事は減少しましたが、配水管布設工事費の増加により、支出が増加となっております。

次に、配水支管整備費でございますが、964万3,000円、20%の増加でございます。こちらは、舗装本復旧工事は減少しましたが、配水管布設工事が4件増加しましたので、支出は増加となっております。

次に、工事請負費でございますが、1,307万円、510.5%の増加でございます。こちらは、久保特定土地区画整理事業に伴う配水管布設工事費の増加により、支出は増加となっております。

次に、原浄水設備改良費でございますが、2,161万円、69.7%の減少でございます。こちらは、委託料は増加しましたが、浄配水場設備の改良工事が2件繰越しがありましたので、支出が減少となっております。

次に、配水設備改良費でございますが、3,577万円、65.2%の減少でございます。こちらは、配水管布設工事が1件減少し、舗装本復旧工事も1件減少しましたので、支出が減少となっております。

次に、事務費でございますが、2,876万5,869円、174.4%の増加でございます。こちらは、委託料で、主に送配水管実施設計業務委託や上尾道路配水管基本設計業務委託などにより、支出が増加となっております。

次に、営業設備費でございますが、270万9,745円、25.6%の減少でございます。こちらは、量水器費は増加しましたが、備品購入費で前年度には公営企業会計システムの更新などがありましたので、支出が減少となっております。

次に、企業債償還金でございますが、4,010万6,510円、25.1%の減少でございます。こちらは、企業債の新規の借入れはなく、償還が進み、支出が減少となっております。

合計といたしまして8,489万7,930円、10.9%の減少となっております。

この下の補てん財源でございますが、先ほど決算書のほうで申し上げた不足額を補填した内容を記載してございます。

次に、14ページでございますが、5、繰入金の状況でございます。

繰入金の総額は973万5,517円で、前年度に比べ257万3,162円、20.9%減少しました。これは全額、桶川市及び北本市からの繰出基準に基づいた繰入金で、児童手当負担金、消火栓補修の維持管理費及び新設の消火栓設置費になっています。

次に、6、供給単価及び給水原価の状況でございます。

使用量1立方当たりの供給単価は、前年度に比べ52銭、0.3%増加しました。給水原価は、給水費用が0.7%上昇し、有収水量が1.6%下降したことにより、前年度に比べ3円85銭、2.4%増加となりました。

次に、18ページにまいりまして、こちらは比較貸借対照表でございます。資産及び負債・資本の項目別に前年度と対比させたものとなっております。

資産につきましては、流動資産は増加しましたが、固定資産が減少となったため、資産合計で7,239万6,320円の減少となりました。一方、負債資本は、資本は増加しましたが、固定負債、流動負債、繰延収益、剰余金が減少となったため、負債資本合計で7,239万6,320円の減少となっております。

以上で参考資料の説明を終了とさせていただきます。

最後に、A4、縦に1枚のこちらの表をご覧くださいんですけども、こちらは、平成30年度から令和4年度までの資本的収入支出の推移、補てん財源の推移を表した表でございます。一番右が令和4年度でございます。

令和4年度の(1)資本的収入の合計が7,963万5,212円、(2)の資本的支出の合計が7億4,733万5,624円でございますので、(3)収支の不足額が6億6,770万412円になったところでございます。

次に、下段の補てん財源推移の表でございますが、令和4年度の(1)期首補てん財源が

20億9,068万6,623円で、(2) 当年度発生額が8億7,918万3,896円でございます。上段の資本的収支の不足額を補填するために取り崩しましたのが(3) 当年度使用額でございます、6億6,770万412円でございます。こちらの内訳は、①の資本的収支調整額、②減債積立金、③建設改良積立金、④損益勘定留保資金でございます、上段の資本的収支の不足額を補填した結果、令和4年度の補てん財源の残高が(4) 翌年度繰越額の23億217万107円となったところでございます。

以上をもちまして、第9号議案の補足説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

△監査委員の決算審査報告

○議長(大嶋達巳君) 日程第5、監査委員に決算審査報告を求めます。

尾上監査委員。

○監査委員(尾上健彦君) 皆さん、おはようございます。監査委員の尾上でございます。

それでは、決算審査報告を申し上げます。

まず、お手元でございます決算審査意見書の1ページのほうをお開きいただきたいと思っております。

令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計決算審査意見書

第1、審査の概要

1、審査の対象

令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計決算

2、審査日

令和5年7月6日(木曜日)

3、審査の着眼点

決算審査に当たっては、企業長から提出された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、必要と認められる審査手続を実施した。

さらに、水道事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察した。

4、審査の実施内容

審査に当たっては、関係法令等に基づき適正かつ適切に執行されているか、また、関係職員から説明を聴取して、関係書類等の調査を実施した。

第2、審査の結果

1、決算諸表について

審査に付された決算諸表は、関係法令に準拠して作成されており、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められる。

2、経営状況について

(1) 経営成績及びこの後の5ページでございませぬ財政状態、そして6ページからの建設改良工事については、ここでは説明を省略させていただきます。

誠に恐縮ですが、7ページのほうをお開きください。7ページの総論のほうに移らせていただきます。

3、総論

1、収益的収支について、税抜き計です。

総収入は、前年と比較して1,150万3,488円増収となりました。これにつきましては、分担金、公共下水道負担金及びその他の営業収益が増加し、特別利益が発生したことが要因でございませぬ。

総支出は、前年に比較して6,202万193円増加となりました。これは、原水及び浄水費、業務費、議会費、減価償却費が増加し、特別損失が発生したことが要因でございませぬ。

この結果、総収入28億5,294万580円に対し、総費用は26億5,312万2,946円となり、純利益は前年と比較して5,051万6,705円減益の1億9,981万7,634円となりました。

2、資本的収支について、こちらは消費税込みの計になります。

総収入は、前年と比較して2,858万2,002円の増収となりました。これは、工事負担金及び分担金が増収となったことによるものであります。

総支出は、前年と比較して8,950万2,375円の減少となりました。これは、石綿セメント管更新事業費、原浄水設備改良費、配水設備改良費、営業設備費及び企業債償還金が減少したことが要因であります。

この結果、総収入7,963万5,212円に対し、総支出は7億4,733万5,624円となり、差引き6億6,770万412円の不足が生じております。その不足につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、過年度損益勘定留保資金により補填されております。

3、まとめといたしまして、(1) 令和4年度は、人口及び有収水量が減少しており、今後とも人口の減少や水需要の減少が予想されるため、給水収益の減収が見込まれます。また、

今年度は電気料金の値上がりにより、動力費の増加が多くありました。

今後は、給水人口及び有収水量だけでなく、物価の動向も注視して事業を運営していただきたいと思います。

2番、有収率は93.1%で、前年と比較して1.3ポイント下降しております。水道事業にとって有収率の維持向上は重要課題であるため、今後とも漏水を早期に発見し、修繕を実施し、さらに老朽化した管路の更新を進めていただきたいと思います。

3、大規模地震に備えて、計画的に水道施設の更新を進めていただきたい。なお、石綿セメント管更新事業については、内部留保資金の状況を勘案しながら事業を実施していただきたいと思います。

4、自己水施設は、渇水及び災害時に安定した水を供給するための重要な施設であります。計画的に自己水施設を更新して、自己水源の確保に努めていただきたいと思います。

5番、企業団の経営状況は、現状は良好と認められますが、老朽化した管路や設備等の更新には多額の財源が必要となります。

今後は、内部留保資金の状況や新たな借入金についても検討しながら、水道施設長期更新計画に基づいて水道施設を計画的に更新し、水道事業ビジョンに掲げる3つの基本目標である「安全供給できる水道」「非常時にも強靱な水道」「効率的な事業運営と持続できる水道」の実現を目指した事業運営を行っていただくことを要望いたします。

以上となります。

○議長（大嶋達巳君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時25分といたします。

（午前10時15分）

○議長（大嶋達巳君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

（午前10時24分）

△第9号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（大嶋達巳君） 日程第6、議案の質疑、討論、採決を行います。

第9号議案 令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第9号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大嶋達巳君） 起立全員であります。

よって、第9号議案 令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

△水道事業行政視察について

○議長（大嶋達巳君） 日程第7、水道事業行政視察についてを議題といたします。

お諮りいたします。水道事業の調査研究のため、会議規則第157条の規定に基づき、当企業団議会議員全員を富山県の砺波広域圏事務組合水道事業所及び富山県富山市上下水道局に、令和5年10月16日から17日までの2日間派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中に当企業団議会議員全員を富山県の砺波広域圏事務組合水道事業所及び富山県富山市上下水道局に派遣することに決定いたしました。

△特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

○議長（大嶋達巳君） 日程第8、特定事件の閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から所管事項につきまして、会議規則第102条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認め、議会運営委員会委員長からの申出につきましては、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

△閉会の宣告

○議長（大嶋達巳君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和5年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前10時27分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 大 嶋 達 巳

署 名 議 員 砂 川 和 也

署 名 議 員 山 中 敏 正

参 考 资 料

議案の審査結果

企業長提出議案

議案 番号	件名	審査結果	
		月日	結果
9	令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分 及び決算認定について	8月24日	原案可決 及び認定